



東栄開発が東栄リーファーライン<9133>株式の大量保有報告書を提出



東栄リーファーライン<9133>について、東栄開発が8月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的としております」によるもの。

報告書によると、東栄開発の東栄リーファーライン株式保有比率は、6.83%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1990年12月1日。